

新事業の創出や新商品を開発したい市内の企業・団体・個人事業者を支援します

平塚市産業間連携ネットワーク

【会員とプロジェクトチームを募集しています】

★こんなことができます！！

- 市内で1次産業に従事する方の6次産業化への取組み
- 小売店等で、地域の資源を活用した新商品の開発
- 自らの得意分野を活かし他産業と連携した新事業の創出や新商品の開発 など

1 支援内容(ネットワークに参加するメリット)

対 象	支 援 内 容
会 員 (会員登録のみで受けられます)	<ul style="list-style-type: none">○ 会員を対象としたセミナーに参加できます○ 市ウェブ等で会員事業所を紹介します○ 新たなビジネスパートナーと出会う機会を創出します○ 「六次産業化・地産地消法」、「中小企業地域資源活用促進法」等で、国の認定を受け開発した新商品を、<u>イベント等でPRするための出店料の一部補助</u>※1が受けられます
会員プロジェクトチーム (会員が他の会員とプロジェクトチームを設置した場合に受けられます)	<ul style="list-style-type: none">○ 会員プロジェクトチームが開発した新商品を、<u>イベント等でPRするための出店料の一部補助</u>※1が受けられます○ <u>専門家の派遣</u>※2が受けられます(派遣又は費用の一部補助)○ <u>地域の資源、経営資源等を活用した新事業の創出又は新商品の開発等に対する経費の一部補助</u>※3が受けられます

※1 市外で開催される見本市や物産展等のイベントで、平塚市を広く周知することを条件に、同一の会員及び会員プロジェクトチームに対して年度内補助回数は1回とし、3年を限度に補助します。

※2 新事業の創出や新商品の開発等に対する助言等を行うため、専門家を派遣します。一つの会員プロジェクトチームに対して年度内3回以内とし、時間は、1回につき2時間とします。ただし、派遣費用が生じない場合は、この限りではありません。

※3 商品開発、加工技術、品質管理、成分分析、生産性向上、商品パッケージ、ポスター・チラシデザイン、情報発信、市場調査、販路開拓、実証実験等に関する経費の一部を補助します。同一の会員プロジェクトチームに対して年度内補助回数は1回とし、通算して2回を限度とします。

※ 市税に滞納がある場合は、専門家の派遣及びその他の補助金の支援が受けられません。

2 会員について

(1) 会員の要件

- ア 1次産業に従事する者であり、平塚市内に在住している者
- イ 平塚市内で事業を行っている個人事業者又は団体
- ウ 平塚市内在住の1次産業に従事する者が主たる構成員又は出資者となっている事業者
- エ 平塚市内に本社、工場、支店、事業所等を有し、本市エリアを対象に営業等を行う事業者
- オ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は公的な試験研究機関

(2) 登録料及び会費・・・無料

(3) 会員の活動

会員は、自らの経済活動の一環としてネットワークに参画し、新事業の創出や新商品の開発等を前提に、他の会員とプロジェクトに取り組み、事業モデルを構築した後は、会員自らが主体となって事業を推進していただきます。

(4) 入会方法

「平塚市産業間連携ネットワーク会員申込書(第1号様式)」を事務局へ提出してください。

3 会員プロジェクトチームについて

自らの得意分野を活かし新事業の創出や新商品の開発等を前提に、他の会員とプロジェクトチームを設置することができます。

(1) 要件

ア 会員プロジェクトチームの設置には代表者が必要です。

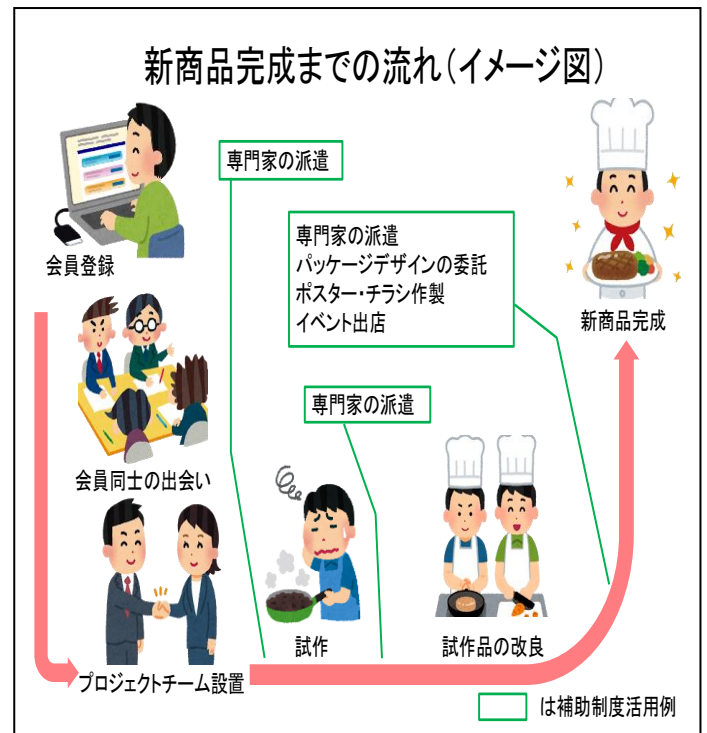
イ 代表者は、平塚市内の会員とします。

(2) 届出方法

※届出前に、必ず事務局へ御連絡ください。

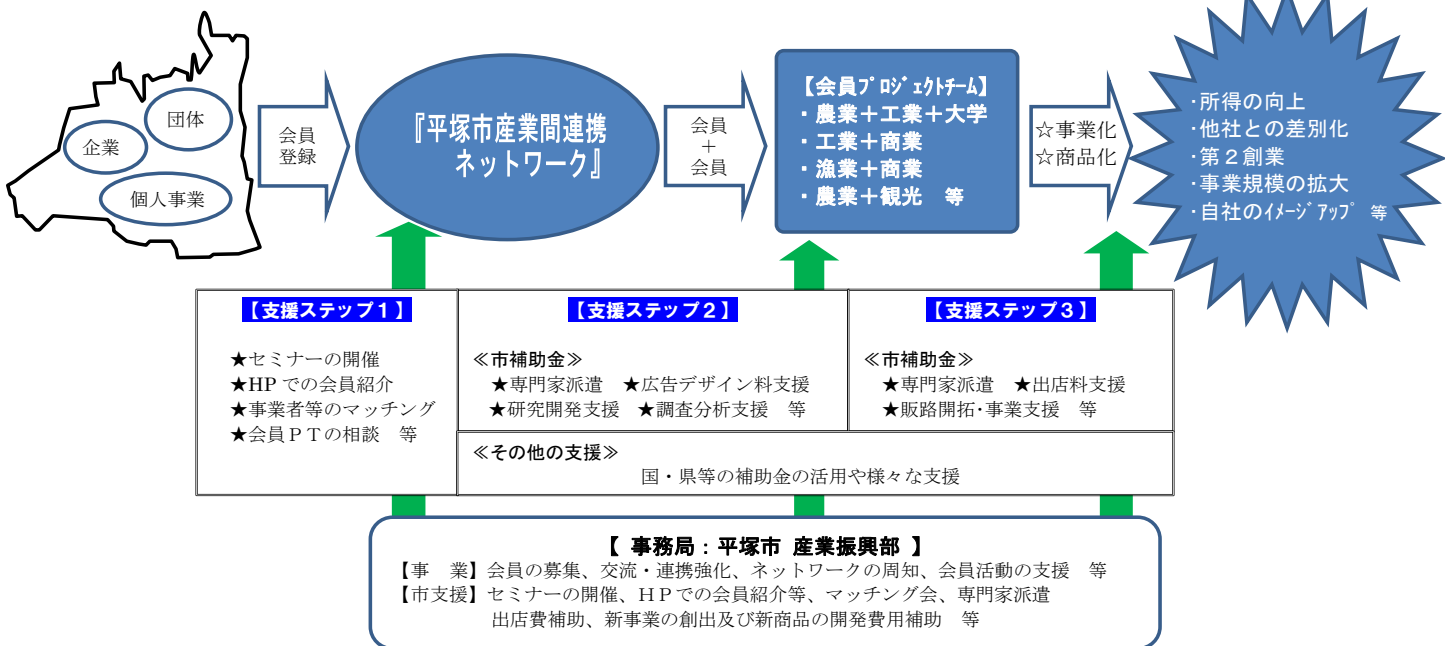
チームメンバー等を確認させていただきます。

「平塚市産業間連携ネットワーク会員プロジェクトチーム設置届出書（第3号様式）」を事務局へ提出してください。



4 ネットワークのイメージ図

平塚市
商業・工業・農業・漁業・観光



5 申し込み・問い合わせ先(事務局)

(1) 会員の申込【第1号様式】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ FAX、メール又は郵送等で事務局へ

(2) 会員プロジェクトチーム設置の届出【第3号様式】・・・ 郵送又は直接事務局へ

【事務局】平塚市 産業振興部

(代表窓口) 平塚市 産業振興部 産業振興課 〒254-8686 平塚市浅間町9-1(本館5階)

TEL: 0463-21-9758(直通) FAX: 0463-21-9759

メール: sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

※農水産課、商業観光課でも会員及び会員プロジェクトチームの受付を行っております

豊原分庁舎: 〒254-8686 平塚市豊原町2-14 農水産課(豊原分庁舎2号館2階)、商業観光課(豊原分庁舎2号館1階)

《農水産課 TEL: 0463-35-8102(直通)、商業観光課 TEL: 0463-35-8107(直通)》